

山形県観光施設経営強化支援事業助成金 第2次募集

1. 概要

県内の観光事業者の DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進及び高付加価値化に向けた取り組み等を積極的に行うために必要な経費に対し、助成金の支給を行うものです。

2. 助成対象者

山形県内の観光事業者

(宿泊事業者、観光立寄施設(市町村管理除く)、観光協会等(DMO・DMC 含む)、詳細は交付要綱を御覧ください)

※ 第1次募集で交付決定された事業者は申請できません。

3. 助成対象事業

(1)【DXの推進】に向けた取り組み

デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取り組み

(2)【高付加価値化】に向けた取り組み

ワーケーションやマイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズムに対応した受け入れ態勢の整備や新商品の開発等

※観光協会・DMO・DMC が実施する取り組みについては、他の事業者と連携したものに限りません。

4. 助成率・助成上限額

区分	助成率	助成上限額(1事業者あたり)
(1)DXの推進に向けた取り組みに要する経費	2/3	100万円(150万円※)
(2)高付加価値化に向けた取り組みに要する経費	1/2	100万円(150万円※)

※他事業者と連携した取組(面的整備)の場合、助成上限額を150万円に引き上げます。

ただし、1事業者あたりの助成上限額は(1)と(2)を合わせて250万円までとします。

5. スケジュール(予定)

事業実施期間：助成金交付決定の日から令和6年1月31日(水)まで

	実施時期
申請受付開始	令和5年10月6日(金)
申請書提出締切	令和5年10月24日(火) 17時必着
助成金の交付決定(又は不交付決定)	令和5年11月下旬頃

※申請書の提出方法は、下記【申請・問合せ先】への郵送または持参とする。

※スケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間の経過後に支出した経費については、助成対象外となりますので、御注意ください。

【申請・問合せ先】

山形県観光施設経営強化支援事業助成金運営事務局

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル1階 公益社団法人山形県観光物産協会内 TEL:023-647-2333